

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和7年度第3回いちき串木野警察署協議会
会 議 日 時	令和8年3月3日（火）午後2時から午後4時10分まで
会 議 場 所	鹿児島県交通安全協会いちき串木野地区協会2階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 7人 2 警察署 署長以下 8人
<p>第1 警察署長説明に対する質問等について</p> <p>1 委員から「外国人による犯罪の発生状況」についての質問がなされ、警察署から「昨年中、外国人被疑者1名を窃盗で検挙している。」旨の説明があった。</p> <p>2 委員から「管内の交通事故の発生状況」についての質問がなされ、警察署から「当署管内で発生した交通事故の形態は「追突」が多く、その原因としては前方不注視や信号停車中にブレーキが緩み車が動くクリープ現象によるものが多い。」旨の説明があった。</p> <p>3 委員から「空き家を狙った犯罪が発生しているようであるが、空き家対策について伺いたい。」旨の質問がなされ、警察署から「空き家は施錠をして、時折異常がないか見回るなどの防犯対策が重要であるが、管理者が県外等におり、お正月やお盆時期に帰省した際に異変に気づき警察に届けがなされるケースも多い。よって、空き家周りの近所の方や親戚の方などに依頼して見回りを依頼することも重要である。署としてもパトロール活動を行い、犯罪の未然防止に努めてまいりたい。」旨の説明があった。</p> <p>4 委員から「小学生や中学生が横断歩道を渡り終えた後、停車した車両の運転手に対して頭を下げてくれる。警察が、交通安全教室で学生に対して頭を下げて御礼をするように指導しているのか。」旨の質問がなされ、警察署から「頭を下げる行為は児童の自発的な行為によるものか、親御さんや学校から教育によるものかわからないが、お互いが思いやりを持つことで事故防止に繋がると考えており、非常に良いことだと考えている。」旨の説明があった。</p> <p>5 委員から「児童虐待事案で多い種別は何か。また、警察ではどのような経緯で事案を認知するのか。」旨の質問がなされ、警察署から「管内では「心理的虐待」が多い。これは、児童の面前で親が喧嘩をすることにより、児童に心理的な不安や苦痛を与えることである。認知の経緯は、当事者からの通報のほか、市の担当課や児童が通う学校からの相談や通報などがあり、児童の安全確保を最優先に対応している。」旨の説明があった。</p> <p>6 委員から「高齢者の運転適性」について質問がなされ、警察署から「一定の年齢以上の方は、運転免許の更新時に自動車学校で高齢者講習を受講してもらっている。また、高齢の運転者が交通事故を起こした場合は個別に訪問して聞き取りに行く場合もある。」旨の説明があった。</p> <p>7 委員から「全国的には警察官の希望者が少ないということを目にするが、鹿児島県警察ではどうか。」旨の質問がなされ、警察署から「採用試験の倍率を見ると減少していることから、あらゆる機会を捉えて採用活動を行ってまいりたい。」旨の説明があった。</p> <p>8 委員から「免許証の返納制度の有効活用」について質問がなされ、警察署から「免許証の自主返納に関しては、高齢者本人よりもその家族から相談を受けるケースが多い。相談に際しては、高齢者事故の現状や事故のリスク等について説明を行い、本人</p>	

の理解が得られた場合には自主返納を促している。」旨の説明があった。

第2 委員からの意見・要望等

- 1 委員から「管内の子ども110番の家の実態、地域・学校との連携も含め、運用方法を教えてほしい。」旨の質問がなされ、警察署から「子ども110番の家は、通学途中の児童を犯罪の被害から守る一つの方策として通学路に所在する商店や民家などに委嘱し、駆け込んできた児童の一時的な保護と警察への通報などをお願いしており、当署管内で71箇所を委嘱している。運用方法については、あらゆる機会を捉えて、子ども110番の家の方も参加する形で駆け込み訓練を実施しているところである。」旨の説明があった。
- 2 委員から「いちき串木野署も様々な取組を行っているので、広告媒体等を利用して県民にアピールすることも大事ではないか。」旨の意見があり、警察署から「当署では、警察活動に対する理解と協力をお願いするため、これまで様々な触れあい活動を行っている。今後も活動状況を発信してまいりたい。」旨の説明があった。
- 3 委員から「市街地の交差点で、見通しの悪い場所にもかかわらず、ロードミラーの設置がないところがある。」旨の意見があり、警察署から「御意見のあった交差点を確認したところ、丁字路で狭路から進行すると、民家垣根の関係で左からの車両が確認しづらい状況であった。そのため、丁字路の正面にロードミラーが設置されており、左方からの車両について確認ができるようになっていた。なお、見通しの悪い交差点を通行する際は、車両の運転者には徐行する義務があり、きちんと徐行し、左右の安全を確認を行えば、交通事故を未然に防ぐことができると思われることから、今後も道路管理者と連携して、交差点クロスマークや注意喚起文字など路面表示等の設置について検討してまいりたい。」旨の説明があった。
- 4 委員から「車両内の携帯電話等設置場所及び信号停車中の画面注視」について質問がなされ、警察署から「スマートフォンやタブレット、カーナビをフロントガラスの前に取付けることは、運転者の視野を遮ることとなり、死角が多くなることから、パトロールなどを通じて運転者への指導等を行ってまいりたい。なお、信号停止中の携帯電話機の通話、注視は罰則の対象外となるが、停止中の携帯電話機使用の危険性について広報するとともに、運転中の携帯電話機使用の運転についても引き続き取締りを強化してまいりたい。」旨の説明があった。
- 5 委員から「JR串木野駅周辺の駐車方法等」について質問がなされ、警察署から「現状を確認したところ、本来走行車線である場所に車両が駐車している状況があり、市道の左右に駐車車両があると、横断歩道を渡る歩行者が駐車車両の物陰から現れる形となる。また、助手席側から乗降した場合、側方を通過する車両と接触することが予想されるなど非常に危険であった。今後、指導取締りを強化するとともに市道を管理するいちき串木野市役所都市建設課及びJR等の関係団体と連携し、駐車方法を呼び掛ける看板や路面標示の設置、送迎に伴う駐車場所の確保等について検討を行ってまいりたい。」旨の説明があった。

第3 諮問と答申

警察署長から「当署管内には、外国人の技能実習生等約500人を超える外国人の方が居住している。これまで、技能実習生を雇用している企業からの依頼により、実習生を対象とした交通教室や防犯講話、災害避難場所の教示などを実施しているところであるが、さらに効果的な取組について御意見や御要望があればお受けしたい。」旨の諮問がなされ、委員からは「慣れない土地での生活で苦勞している面もあり、孤立すれば寂しさや嫌気などから犯罪に手を出すことも考えられるので、住民や行政との繋がりが重要だと思う。」「警察のみならず、市役所等の機関と連携を密にし、市が行っている出前講座の中に、外国人を雇用している企業向けの防犯・交通講座を盛り込み、警察官が出向き講話等を行うことも有効ではないか。」旨の答申がなされた。

備考